



保健だより NO. 1

令和7年4月7日
鶴来中学校保健室

入学 進級 おめでとう



入学・進級おめでとうございます。新しい環境に期待と不安がふくらみますね。

保健室では、みなさんが健康で楽しく学校生活を送れるようにサポートします。『心も身体も健康であること』を大切に考えています。病気やケガの時だけではなく、不安や悩みがあるときも利用できます。

みなさんが気持ちよく使えるよう保健室のルールをお伝えします。



保健室利用のルール

1. 入退室時には、きちんと挨拶をします。
2. 急なけがや病気の時以外は、休み時間に利用します。
3. 授業を休む時は、教科担任の先生に伝えてから来ます。
4. 休養時間は原則1時間とし、治らない時は早退になります。

(保健室利用は経過観察や一時休養のためです。)

5. 飲み薬は置いてありません。鎮痛剤などの常備薬は自己管理しましょう。
6. けがをした場合、応急手当をします。翌日以降の継続した手当ではできません。
7. 他に休養している人がいます。静かに利用します。
8. 保健室の物は、許可を得てから使います。
9. 保健室に先生がいない時は、保健室に入りません。どこにいるか保健室前に表示してあるので、呼びに来てください。



＜健康診断の予定＞

	1 年	2 年	3 年
身体測定・視力測定	4/8 (火)		
内科・結核検診	1組 6/6(金) 2組 6/13(金) 3組 6/13(金)	1組 6/6(金) 2組 6/13(金) 3組 6/13(金)	1組 6/6(金) 2組 6/13(金) 3組 6/13(金)
心臓検診	5/23 (金)		
歯科検診	6/25 (水)	6/18 (水)	6/18 (水)
眼科検診	5/8 (木) ※問診で対象となった生徒		
耳鼻科検診	6/18 (水)		
尿検査一次	5/1 (木) 予備日 5/2 (金)		
尿検査一次・二次	5/21 (水)		
尿検査二次	6/5 (木)		
聴力検査	4～5月に実施予定		4/10(木)

健康診断は体の状態を知るチャンス

児童生徒の健康診断は、学校保健安全法という法律で定められており、毎年4～6月に行われます。毎年、健康診断を受けていると「めんどくさいな～」と思う人がいるかもしれません。しかし、健康診断によって、自覚症状のない病気・身体の異常に気づくことができます。病気や異常の早期発見は、早期治療につながります。また、健康に関心を持ち、食事や睡眠、生活リズムなどを見直すことにもつながります。

健康診断は受けたらおしまいではありません。検査の数値や診断結果にきちんと目を通して、自分の健康づくりに役立てましょう。



保護者の皆様へ

養護教諭の石田英江と申します。お子様の体調等で心配がある場合は、いつでもご相談ください。保護者の皆様と一緒にお子様の成長を見守り、支援します。どうぞよろしくお願いします。

健康診断については、別途配付しました『保健関係書類の記入と健康診断について』もご確認をお願いします。ご不明な点等ありましたらご連絡ください。また、健康診断の結果は、受診が必要となった場合、『健康診断結果のお知らせ』を配付しますので、すみやかに受診し報告書の提出をお願いします。受診歯科検診については、結果にかかわらず全校生徒に配付します。1学期通知簿渡しの際には、健康診断結果のまとめをお渡しする予定です。